

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 1 月 19 日 (金) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3 議案第 1 号	令和 5 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号) に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 4 議案第 2 号	令和 5 年度湖西市一般会計補正予算 (第 11 号)
日程第 5 議案第 3 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事 (建築工事) の契約締結について
日程第 6 議案第 4 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事 (機械設備工事) の契約締結について
日程第 7 議案第 5 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事 (電気設備工事) の契約締結について

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回湖西市議会臨時会を開会いたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

第1回臨時会に市長から提出されました議案は5件でございます。その内容は、令和5年度補正予算の専決処分1件、令和5年度補正予算1件、その他3件でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。臨時議会、議案提案の機会をいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。

まず、冒頭の黙祷もそうですけれども、元日1日に発生をしました能登半島地震、改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。湖西市からも報告等もさせていただいてるかと思いますけれども、1日の夜から消防が、6陣が今現地で活動してくれております。また、その他、給水車ですとか地元では今公営住宅、市営住宅9戸の受入れ準備を、受入れをさせていただいております。お問合せも来ているというふうに聞いておりますし、また今日から市の職員が避難所の運営支援ということで、県のほうから募集していたところ手を挙げてくださりまして、今日、出発をいたします。こういった様々な支援を引き続き行っていききたいと思いますし、またそういった静岡県としての穴水町だけではなくて、昨日報道もいただきましたけれども、七尾市のほうから石川県の水道が復旧するのが2か月以上はかかりそうだということで飲料水の支援の御依頼がありました。これ、首長の会で有志で活力ある地方を創る首長の会というのが300人ぐらいでLINEグループをつくっておって、石川

県の馳知事なんかも入っているんですけれども、そこで支援の依頼がありましたので、昨日、湖西市の備蓄からトラック協会さんの御支援をいただきまして3,900本提供させていただき、昨日の夕方に七尾市に着いたという御報告もいただきました。その他、これからもまだまだ避難所の生活ですとか断水、電気、またインフラの復旧など様々あるかと思っておりますので、引き続き支援を行っていかたいというふうに思っております。一日も早い復旧・復興を支援していき、また職員も多く、今申し上げた以外にも住宅の倒壊の罹災証明等の調査も含めて行っておりますので、こういった経験を、災害は起こらないほうがいいわけですが、万一の当地で起こったときの事態に備えて、申し送りですとか経験を引き継いで、また共有していきたいというふうに考えております。

また、これからは年明け、様々なイベントも開催をさせていただきまして、出初め式ですとかはたちの集いなども、はたちの集いは今年は久しぶりにコロナ前と同じ、皆さんで合同で開催をさせていただきました。こういった明るい話題が多くなるといいかなというふうに思っております。

また、新居の小学校の5年生、ずっと前からやっております木曽町でのスキーが昨日から出発をして、すごく木曽町の皆さんもよくしてくださっているというふうに聞いておりますし、こういった交流が続くといいかなというふうに思っております。

またもう一つ、ほかの市町でも話題になってます大谷翔平選手のグローブが届きまして、昨日、校長会がありましたので、小中学校の先生方にお持ち帰りをいただきまして、早いところは今日かまた来週ぐらいに、全校集会などで児童生徒のほうにお披露目をさせていただいたり、キャッチボールを行っていただくというふうに聞いております。こういった本当に夢のある話ですとか、明るい話題が今年たくさん起こるように、皆さんと一緒に頑張っていけたらというふうに思っております。

今日は、先ほど事務局長からもありましたとおり補正予算等の提案をさせていただきます。また、消防防災センターの契約も、本当に全員協議会のとき

にはまだまだ決まっておりましたけれども、何とかこういった形で御提案できることになりましたので、引き続き御審議をいただければというふうに思っております。本日もよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時06分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、9番 福永桂子さん、11番 土屋和幸君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第1号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和5年12月22日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告

するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容としましては、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給するため、支援給付金に係る経費を計上したものでございます。

財源としましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ2億7,245万円を増額をし、総額277億395万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第1号について採決いたします。

本案を原案とおし承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第2号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1

億2,862万2,000円を増額をし、総額を278億3,257万2,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用をし、市民生活や事業者を支援するための経費を計上するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の変更、繰越明許費の追加を予定をしております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明をいたします。恐れ入りますが、議案書の8ページを御覧ください。

学校給食センター整備・運営事業について、入札不調に伴い、事業内容を見直し、検討した結果、限度額を変更するものでございます。

次に、第3表繰越明許費補正について御説明いたします。議案書の9ページを御覧ください。

4款衛生費、省エネ設備等導入支援事業の4,958万円から7款商工費、物流等円滑化支援事業の2,386万円までの全事業において、国の臨時交付金を活用し事業を実施するもので、令和6年4月以降も申請の受付等があるため、次年度に繰り越すものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料の5ページを御覧ください。

1段目、3款1項8目介護保険費、介護保険事業費の補正額は1,081万5,000円で、高齢者施設の光熱水費及び食材費を支援するため、交付金を計上するものでございます。

2段目、9目障害者福祉費、心身障害者福祉費の

補正額は234万9,000円で、障害福祉施設の光熱水費及び食材費を支援するため、交付金を計上するものでございます。

3段目、2項3目保育所費、民間保育所等助成事業費の補正額は180万6,000円で、民間保育所等の光熱水費等を支援するため、交付金を計上するものでございます。

4段目、4款3項1目環境対策費、環境対策関係経費の補正額は4,958万円で、市民及び事業者の省エネ家電・設備の導入を支援するため、委託料及び補助金を計上するものでございます。

5段目、6款1項2目農業振興費、農業振興推進費の補正額は2,001万5,000円で、省エネを図る農業者を支援するため、通信運搬費及び補助金を計上するものでございます。

6段目、3項1目水産業振興費、水産業関係経費の補正額は2,002万6,000円で、省エネを図る水産業者を支援するため、通信運搬費及び補助金を計上するものでございます。

7段目、7款1項1目商工業振興費、商工業振興対策費の補正額は2,386万円で、貨物自動車輸送業者を支援するため、補助金を計上するものでございます。

最後の段、人件費についてでございます。人件費の補正額は17万1,000円で、障害福祉施設物価高騰対策支援事業に係る会計年度任用職員の報酬を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は1億2,862万2,000円を増額でございます。

なお、財源につきましては、事業費の全額に国庫支出金であります物価高騰重点支援臨時交付金を充て、対応するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

13番 佐原佳美さん。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。補正予算（第11号）について質問させていただきます。

歳出の3款1項8目介護保険費と3款1項9目の障害福祉費のところの食材費、議員全員協議会の中で食材費の上昇額が、入所施設の障害者は半年で値上がり分を1万800円、そしてその半分の5,400円を補助すると、そして、高齢者施設は1人当たりの食材費の半年分の値上がり分を7,000円として、その半分の3,500円を補助するということですけど、この高齢者と障害者の給付する差額、県基準の単価ではございますが、これはカロリー摂取量の違いということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

障害者施設と高齢者施設の食料費の違いにつきましては、高齢者施設につきましては低所得の要介護者が介護保険施設の入所系サービスを利用する場合につきましては、食費について補足給付、特定入所者介護サービス費が支給されるというものがございます。この関係から、積算をされました単価に調整率0.65を掛け、1人当たり3,500円と減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。ほかのところでちゃんと同じ金額になるような、食料品の高騰分はちゃんと補填されているということが分かりました。

あと、議員全員協議会の中でちょっと気になるところで、予算額としてはここでは234万9,000円なんですけど、報償費ということで17万1,000円ってついているんですけど、今回のこちらは食料品の値上げ分ですけども、それはどういうことなんでしょうか、障害者施設のほうにはついてないんですけど。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

17万1,000円につきましては、現在の係員が人員が減っているところもございまして、会計年度任用職員を雇用し、その人件費を17万1,000円増額をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。今私、報償費と言いましたが報酬でした。訂正して終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

12番 楠 浩幸君。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案の2号です。私は債務負担行為補正についてお伺いしたいと思っております。

議員全員協議会でも御説明いただいたところなんですけれども、何点かちょっと確認をしたいところがございます。

まず1点目ですけれども、要求水準書の変更の内容について少しお伺いしたいんですけれども、上下水の工事については直営って言うんですか、市のほうで行うということなんですけれども、この工事費については概算事業費69億7,800万円の中に含まれているのか、それとも別にまた工事費を含めたトータルの費用が発生するのか、そこら辺をまず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長、登壇して答弁をお願いします。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

質問のありましたインフラ、上下水道の整備につきましては、市の直営で実施をするということで、この概算事業費には含んでおりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 特に、下水なんか大きな管を布設するということなことで、100万、200万円で済むような工事ではないと思うんですけども、大体概算費用というのはどれくらいかかると予測されますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

現在設計中というところで、はっきりした金額は

まだ出てない状態ですが、ざっくりですが1,000万から2,000万円程度になるのかなと見込んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうすると、P F Iでこれからまた入札というかやる、トータルの概算事業費にこの1,000万、2,000万円足すと、そうするとやっぱり70億円くらいの規模の事業になるのかなというふうに分かりました。

そんな中でもう一点、二点聞きたいんですけども、S P Cの経費も当初の概算から1.4倍に増加してるんですけども、これはこういった要因が考えられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、S P Cとはというところから説明させていただきますが、特別目的会社ということで給食の専門の分野であるとか建設、設計といったグループ企業のことになりますが、このS P C経費では開業に関する経費ですとか人件費だとか事務費だとかの一般管理費、それから民間事業者も資金を借り入れるということで、その金利であるとか法人税等がこのS P C経費になります。

質問のありました増額となった要因、主なものになりますが、先ほども説明しました中の民間資金の借入れ、金利の部分金利の上昇もしているということで、この部分が主に増えた要因ということになっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 仕様をつくって、数か月でそんなに環境が変化するのもしょうかなというふうに思っていて聞いてみたわけなんですけれども、今お伺いする中で本当にP F Iの事業のやり方というのが、ライフ・サイクル・コストを見たときに、直営で本当にやったほうが安かったんじゃないのかなって、今そういった議論をこの場ではしませんけれども、これからそういった目でも私たちも見ていかなきゃいかんというふうに思いました。

ありがとうございます。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、楠 浩幸君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第3号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（建築工事）の契約締結について、日程第6 議案第4号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（機械設備工事）の契約締結について、日程第7 議案第5号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の契約締結についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第3号から議案第5号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和5年度湖西市消防防災センター建設工事につ

きましては、去る令和5年12月20日、一般競争入札を執行いたしました。その結果、建築工事につきましては中村組・須山特定建設工事共同企業体が落札しましたので21億4,500万円で、機械設備工事につきましては日管・つばい特定建設工事共同企業体が落札をしましたので5億3,350万円で、電気設備工事につきましては松川・旭特定建設工事共同企業体が落札をしましたので5億9,400万円で、それぞれ工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、全ての工事につきまして、令和8年2月20日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第3号についてお諮りいたします。
質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案第3号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事の契約締結について質問させていただきます。

これは、議員全員協議会において低入札だったよという報告は受けておりますので、そこを踏まえて質疑させていただきます。

まずは、応札業者が何社あり、落札率はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

4企業体でございます。

それから落札率でございますが、91.29%でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 落札率が91.2%ということで、ではこのときに最低限度価格って幾らだったんですか、低入札によって契約審議会等も開催

されたと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

予定価格に対しまして、調査基準価格というのを設けまして、それより下だと低入札という形になりまして、調査基準価格が税込みで21億6,163万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私はもっと落札率っていいですか、そこが最低限度額にすごい近い金額で低入札で審査会等を開いて、事業者のほうからヒアリングを行ったっていうふうに解釈をしていました。

そういった中で、審議会においてもこれだけ物価高騰、ただいまの給食センターにおきましても価格の上がっていつているわけですけども、本当にこれでやっていけるのか。

今、建設業界も働き方改革とか、本当に能登半島地震も考えますとまだまだ物価高騰も懸念されるのではないかって考えております。こういったことの中で、ダンピングの心配とかそういったことも問題がなかったっていうふうに解釈していてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。心配はないということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、本当に調査基準価格よりも少しということでしたけども、その大きな要因って、違算、計算間違いもなかったとは思いますが、一番大きな要因って何なんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） ちょっとお時間をいただけますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長、答弁をお願いします。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず、工事現場場所と中村組の営業所が近いということがまず、その辺の経費がまず少なくなることと、あと下請等の企業のほとんどのところが市内業者を使えるということで、その辺で経費が削減できたということを伺っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。市内の業者を使っていたら、そういった経費が削減できるということで理解はします。

こういった低価格に対して、契約履行について何か特段、市として検討していることとかそういったことはいかがなんでしょうか。確実に契約を履行してもらうために、何か完成検査とかではなくて中間検査とかいろいろやらなきゃいけないと思うんですけども、何か特段、対策を考えているようなことってあるんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

通常の工事の検査とかそういうのは、特段、特別なものはございませんで、通常の工事と同じでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、前払い金等もあるかと思うんですけども、そういったことをちょっとは縮減していこうとか、あとは重点監督に対してちょっと実施していこうとか、そういうことも現時点、通常の建設の事業進捗を図っていく、当局はそういうお考えということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。途中で補正がまた出るとかそういったこともないように、契約がしっかり履行されるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方は、18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） 二橋益良君、どうぞ。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。今、内容的には御説明があったわけでございますけども、一つ懸念するのは、最低価格を切ってるという状況の中で、この積算する設計書の内容について、どのように吟味していたのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

担当部署におきまして、設計内容を精査しまして、業者を呼んで聞き取りの調査をいたしまして、問題がないということを確認しまして仮契約に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そもそもこの最低価格の設定において、以下ということは一つ考えられるのはやはり設計書の内容について、入札の結果から見れば、当然積算がちょっと違ってたんじゃないかなという懸念はあると思うんですけども、その違いをどのように調整するのか。というのは、設計書というのは元になるものですから、その違いがあるということは、どこかにその問題点があるということじゃないかなと思います。どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

設計書の内容について問題があるわけじゃなくて、それぞれの積算において単価がうちの設計の単価と、業者さんがこれでいけるだろうという単価の相違であって、設計に問題があったわけではないということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そのように伺っておりますけども、今度は単価の要するに、今はほとんど基準単価というのはどこも同じような単価が使用されてると思うんですけども、懸念されるのは市のほうの単価

基準は現状と違っているとあったじゃないかなって
いう懸念があるんですけども、その辺の違いが結
局最終的にこうした結果を生んだということになる
んですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

私のほうもその辺の中身については詳しくはござ
いませんが、基本的には国や県が出してる基準単価
をまず使用して、ないものについては他の業者さん
から見積りを取って積算をしておるものですか
ら、その辺で単価の実際の契約した業者さんの単価
が相違するというのは多々あるということござい
まして、設計がおかしかったからとかそういうこと
で単価の見方がおかしかったかということで、それ
が生じたということでは決してないということで御
理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これは、過去の例をただして
ちょっとお尋ねしますけども、物価版の年度違いで
設計単価が高くなってしまったと、そのために不調
がずっと続いたという過去の事例があります。そこ
ら辺はしっかり吟味しながら、やはり入札というの
は各事業所が死に物狂いでこれに対応しておるも
んですから、行政側もやっぱり責任を負ってしっか
りと単価を設定していただきたいと思いますんです
けども、最終的にどうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

一応、公共建築工事積算基準に基づきまして積算
をしております、今回取った企業体以外のほかの
3企業体につきましては、ほぼ予定価格と同額で
ございました。ということでございまして、中村組と
須山建設のほうが頑張っていたということ
で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そのように受け取っておきま
す。

しかし、先ほど指摘したように、ここの行政の中

で過去にそういう違いがあって、何回か不調に終わ
ったということがありますので、今後ともよろしく
お願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の
質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づい
て、委員会の付託を省略することに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙
手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したが
って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございま
せんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 議案第4号 令和5年度湖西
市消防防災センター建設工事の機械設備工事の契約
締結についてで、金額が5億3,350万円というこ
とですけども、こういった機械設備が含まれている
か、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 消防長、登壇して答弁をお願
いいたします。

〔消防本部消防長 山本浩人登壇〕

○消防本部消防長（山本浩人） お答えいたします。
機械工事につきましては、建物に附属します水道

管の配管であるとか、電気等の溝とかそういったものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 私の解釈が間違っていたら申し訳ないんですけども、今回、消防庁舎を建て替えるに当たっては通信指令室の期限が来るとか、無線、それからセキュリティ対策も不十分で建て替えていくということだったと思うんですけども、ただいまの消防長の説明ですと、配管とか電気の溝とかそれぐらいの説明だったんですけども、そうしますとこれ以外にまた通信指令の関係とかサイバーセキュリティとか、そういったお金は別にかかってくるということになるわけですか。この工事には含まないということですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防本部消防長（山本浩人） 今お話がありましたように、通信指令装置につきましては別の工事になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、消防建て替えについて40億円ぐらい要するんですけども、これ以外に通信指令室のお金も必要になります。そうすると、あとは防犯対策とかセキュリティ対策関係のこともこの5億3,300万円の中にいろいろ含んでるという解釈は違うということですか、含んでないということになりますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防本部消防長（山本浩人） 先ほどの冒頭の説明に追加させていただきます。機械工事につきましては給水、給湯、配水、消火栓設備、それからガス、それから衛生、空調設備という内容でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。これ以外にまだ相当額がかかるということが今確認できました。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さん

の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第5号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和6年第1回湖西市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 福 永 桂 子

署名議員 土 屋 和 幸